

「有害ごみ(使用済み電池類及び蛍光管等)」 収集のお知らせ

収 集 日 令和7年10月26日(日) 午前8時00分まで

収 集 場 所 各地区で定められた場所(下記のとおり)

収 集 方 法 回収容器(コンテナなど)へ廃棄

指定箇所	収集有害ごみ品目	収集日程
・ 非持山公民館 ・ 非持聚楽館 ・ 溝口旧銭屋商前、溝口消防詰所 ・ 黒河内公民館、黒川集会所 ・ 中尾公民館 ・ 北馬越、古馬越、柏木市野瀬グラウンド前 ・ 杉島公民館、杉島岩入 ・ 浦公民館	・ 使用済み乾電池 (リチウムイオン電池、マンガン電池、アルカリ電池、ボタン電池等) ・ 充電式バッテリー (モバイルバッテリー) ・ 蛍光管・水銀使用製品 (家庭から出た蛍光管と水銀式体温計等)	令和7年10月26日(日) 参考:次回 令和8年3月8日(日)

《必ず守っていただきたいこと》

- ・ 蛍光管等割らないように、電池類と蛍光管等を分けて回収容器(コンテナなど)へ廃棄してください。
- ・ 電球(白熱球・LED電球)や、割れている蛍光管は燃やせないゴミとして、通常の不燃物収集日に出してください。
- ・ 粘着テープ等でまとめたり、ダンボールケースに入れたまま回収容器へ廃棄しないで下さい。
- ・ 自動車用等のバッテリーは回収しません
- ・ 「ごみの出し方が이드ブック」10ページを参照してください。

※ 時間や持ち込み方等ルールを守らずに廃棄された物は回収しません。